

令和6年度入学者選抜【前期選抜】募集要項

福島県立白河第二高等学校

961-0851 白河市南登り町 54 番地

電話 0248-23-2319

1 募 集 定 員

課程	学科	募集定員	選抜方法	前期選抜の募集定員
定時制	普通科	40 名	特色選抜	募集定員の 20%程度
			一般選抜	募集定員から特色選抜の合格者数を除いた数

2 出 願 資 格

出願することのできる者は、次の(1)のいずれかに該当する者とし、特色選抜においては、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

- (1) ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和6年3月卒業見込又は修了見込の者
② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- (2) 下記9に示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

3 出 願 方 法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記1以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 併 願 の 取 扱 い

志願者は、本校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

5 出 願 期 間

令和6年2月5日(月)から2月8日(木)までとする。

受付時間は、午後1時15分から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、434 円分の切手を貼付した返信用封筒(長形 3 号)を同封の上、令和6年2月8日(木)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

6 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 入学願書(県教育委員会において作成したもの)
 - ② 調査書(中学校で作成したもの)
ただし、年齢 20 歳以上の者(平成 16 年 4 月 1 日以前に生まれた者)については、調査書の提出を免除する。
なお、提出期間は令和6年2月15日(木)から2月16日(金)までとする。受付時間は、午後1時15分から午後4時までとする。
 - ③ 特色選抜志願理由書(本校所定の用紙を用いる)
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
 - ④ 受験票・入学検定料納付済証明書(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入し、出願課程に○印をつけたもの)
- (2) 上記1以外の者
 - ① 入学願書(上記(1)の①に同じ)
 - ② 特色選抜志願理由書(本校所定の用紙を用いる)
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
 - ③ 健康診断書(令和6年1月以降に医師の診断を受けたもの)
 - ④ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
 - ⑤ 受験票・入学検定料納付済証明書(上記(1)の④に同じ)
- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿を添付する。
- (4) 入学願書には、入学検定料として、950 円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。なお、出願取消しの場合でも入学検定料は返還しない。
- (5) 出願書類を受け付けた後、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。
志願者は、交付された入学検定料納付済証明書の写しをとっておく。
- (6) 入学願書に記載した事項に虚偽があると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

(1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。

郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。

(2) 自己申告書の提出があった場合、自己申告書受領書を交付する。

(3) 提出期間は、令和6年2月15日(木)から2月16日(金)までとする。

郵送の場合には、2月16日(金)の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午後1時15分から午後4時までとする。

8 出 願 先 変 更

志願者は、令和6年2月9日(金)から2月14日(水)までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じである。

ただし、土曜日、祝日及び振替休日は受け付けない。

9 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接の結果を資料とするとともに、さらに特色検査の結果を加え、本校の特色や特性等に配慮しつつ、本校の志願してほしい生徒像を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

○志願してほしい生徒像

本校では、勤労と学業の両立を通して、良識ある判断と行動力の獲得、健康で心豊かな生活の実現を目指しており、次のような生徒を求めます。

【学ぶ意欲】クラスや集団の中で切磋琢磨しながら学び、学力をはじめとする自らの能力を高めたいという強い希望がある者。

高校卒業の資格を修得したいという強い意志を持ち、各教科の学習や特別活動に積極的に取り組むことができる者(年齢は問わない)。

【働く意欲】現在、社会人として就労(アルバイトを含む)している、または入学後に就労する具体的な計画がある者。

【目 標】失敗を恐れず、何事にも挑戦し、自分を成長させたいという意欲がある者。

将来の夢を持ち、その実現に向かって努力することができる者。

【健康と心】4年間継続して勤労と学業を両立し、規則正しい生活習慣を送ることができる者。

善悪の判断ができ、自分や他人を大切に扱うことができる者。

【そ の 他】夜間定時制高校についての知識があり、白河第二高校の概要を理解している者。

○選抜資料

① 学力検査

国語・数学・英語の3教科を実施し、学力検査の満点を150点とする。傾斜配点は行わない。

② 特色選抜志願理由書

本校への志願の動機・理由(働くことと学ぶことの意義等についてを含む)及び将来への抱負等を本人が記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

④ 特色面接

個人面接を実施する。面接については、段階評価する。

⑤ 特色検査

作文を実施する。あるテーマについて600字程度で自分の考えを整理しまとめる作文とする。作文については、100点満点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料とするとともに、一般面接の結果を加え、本校の特色や特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

○選抜資料

① 学力検査

国語・数学・英語の3教科を実施し、学力検査の満点を150点とする。傾斜配点は行わない。

② 調査書

「各教科の学習の記録」は195点満点、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点とし、合計250点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

③ 一般面接

個人面接を実施する。面接については、段階評価する。

10 学力検査・面接等の日時、日程及び会場

(1) 学力検査 ① 教科…国語、数学、英語

② 日時…令和6年3月5日(火)午前9時～午後0時10分(受付 午前8時20分～8時35分)

③ 会場…白河第二高等学校(受付場所 生徒昇降口)

④ 持ち物…受験票、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、コンパス、定規、上履き、下足を入れる袋、昼食(特色選抜受験者のみ)

(ただし、格言や和歌・激励文等が印刷されている鉛筆、分度器、分度器機能を有する定規、下敷きは使用できない。また、計算機能や言語表現機能を有するものや携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器は持ち込まないこと。)

⑤ その他…一般選抜のみの受験者は学力検査で終了となる。

特色選抜受験者は昼食後、特色検査を実施する。

8:20	8:35	9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10
受付	諸連絡	国語 (50分)	休	数学 (50分)	休	外国語 (英語) (50分)	

(2) 特色検査 ① 日時…令和6年3月5日(火)午後1時10分～2時

② 持ち物…学力検査と同じ

③ その他…会場で持参した昼食をとり、特色検査に臨む。

12:10	13:10	14:00
昼食	特色検査 (50分)	

(3) 特色面接及び一般面接

① 日時…令和6年3月6日(水) 午前9時～(受付 午前8時20分～8時35分)

② 会場…白河第二高等学校(受付場所 生徒昇降口)

③ 持ち物…受験票、上履き、下足を入れる袋、昼食(面接が午後実施される者のみ)

(ただし、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器は持ち込まないこと。)

④ その他…特色選抜と一般選抜を併願している者は、特色面接を実施することにより、一般面接の実施とみなす。

8:20	8:35	9:00	15:00(予定)
受付	諸連絡	特色面接 及び 一般面接	

11 追検査等の実施

追検査等の対象となる志願者は、次の①～③の理由で、やむを得ず、検査等の全部または一部を欠席した者である。

① インフルエンザ等学校感染症に罹患(新型コロナウイルス感染者を含む)

② 学校感染症以外の疾病や負傷

③ 事故・事件等に巻き込まれた場合や非常災害等による交通遮断等

なお、上記②、③の場合、追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議し判断する。

また、インフルエンザ等学校感染症とは、学校保健安全法施行規則第18条に定められた「学校において予防すべき感染症」を指すものとする。

- (1) 追検査日時 ① 期 日…令和6年3月11日(月)
 及び場所 ② 受 付…学力検査・特色検査受験者の受付は、午前8時20分～8時35分
 ただし、面接のみの受験者の受付は、午後1時15分～1時30分
 ③ 会 場…白河第二高等学校 (受付場所 生徒昇降口)

- (i) 学力検査 ① 教 科…国語、数学、英語
 ② 時 間…午前9時～午後0時
 ③ 持ち物…受験票、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、コンパス、定規、上履き、
 下足を入れる袋、昼食(特色検査、面接を実施する受験者のみ)
 (ただし、格言や和歌・激励文等が印刷されている鉛筆、分度器、分度器機能を有する定規、下敷きは使用できない。また、計算機能や言語表現機能を有するものや携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器は持ち込まないこと。)

- (ii) 特色検査 ① 時 間…午後0時50分～1時40分
 ② 持ち物…学力検査と同じ
 ③ その他…会場で持参した昼食をとり、特色検査、面接に臨む。

- (iii) 特色面接及び一般面接
 ① 時 間…午後1時55分～
 ただし、面接のみの受験者の受付は、午後1時15分～1時30分
 ② 持ち物…受験票、上履き、下足を入れる袋
 ③ その他…受験しない検査時間は待機となる。

【学力検査受験者】

8:20	8:35	9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	15:00
受 付	諸 連 絡	国 語 (50分)	休	数 学 (50分)	休	外国語 (英語) (50分)	昼食	特色検査 (50分)	休	特色面接 及び 一般面接	

【面接のみの受験者】

13:15	13:30	13:55	15:00
受 付	諸 連 絡	特色面接 及び 一般面接	

※上記時間を基本とするが、受験者数等により変更する場合は該当者に対して日程を中学校を通して連絡する。

- (2) 追検査等受験の手続き
 ① 在学(出身)中学校長は事前に本校校長に連絡する。
 ただし、中学校卒業者及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に連絡する。
 ② 追検査等の受験を希望する者は追検査等受験願を令和6年3月7日(木)午後4時までに在学(出身)中学校長を通して本校校長へ提出する。
 ただし、中学校卒業者及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
 ③ インフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり、検査の全部又は一部を欠席した者及びインフルエンザ等学校感染症以外の疾病や負傷により、やむを得ず検査の全部又は一部を欠席した者については、医師の診断書を添付する。
 ④ 追検査等の受験を認めた者に対して、追検査等受験許可証を交付する。

(3) その他

インフルエンザ罹患、新型コロナウイルス感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした志願者で、検査等の一部を欠席した者が追検査の対象となる場合についても、追検査等を受験できる。

12 合 格 者 発 表

- (1) 令和6年3月14日(木)正午以降に、本校所定の場所で発表する。
- (2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。

13 そ の 他

- (1) 前期選抜の一部が未完了となった者は、一部未完了となった選抜の意思連絡書を令和6年3月7日(木)午後4時までに本校校長へ提出する。その場合、在学(出身)中学校長は、事前に本校校長に連絡する。一部未完了となった選抜の意思連絡書を受けた本校校長は、一部未完了となった選抜の意思連絡書受領書を交付する。
- (2) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。
- (3) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (4) 不明な点は、直接本校に問い合わせること。

＊ 氏名の漢字表記については、コンピュータによる処理のため、原則として JIS 第1・第2水準の文字を使用します。合格通知書、入学後の名簿等の漢字氏名は、JIS 第1・第2水準の文字に置き換えて表記することがありますので、あらかじめご了承ください。